18 陳情第 10 号

18陳情第10号	新宿区役所の従業員(一般的には職員)を新宿区在住者から採用し、 人員不員は本籍が新宿区にある者から採用し、尚かつ足りない従業 員を現在の方法で採用する条例の作成を要求する陳情
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成18年2月16日受理、平成18年2月24日付託
陳情者	東京都新宿区住吉町 ————————————————————————————————————

(要旨)

新宿区役所の従業員(一般的には職員)を新宿区在住者から採用し、不足人員は本籍が 新宿区にある者から採用し、尚かつ足りない従業員を現在の方法で採用する条例の作成を 要求する。

(理由)

新宿区役所の従業員は、新宿区に対して関心のない者がいることは新宿区役所に週1回 平均行っている私は感じざるをえない。自分が住んでいる区であればもっと真剣に考える と思われることも、真剣さが足りない。そのような理由でこの陳情書を出す。

2004年秋から特に、頻繁に新宿区役所に行っているが、区民に対する対応は、表面的には丁寧であるが、心が感じられないことが多い。例えば、建築課検査監察係、環境保全課、区長室等。